

じんけん

JINKEN
第155号
(通巻 282号)
2024年2月5日発行

INDEX

今、考える 部落差別解消推進法施行から7年	2
特集1 第74回全国人権・同和教育研究大会（報告者ふりかえり）	4
特集2 おしえて！～里親制度～	6
県人教専門委員会から	8
子ども会を通して学んだ人権学習 福田 洋平さん	
こどものまなざし	10
「私とあなたの心を守る方法」 N.Hさん	
コラム	11
懐かしい同和教育（2）～寺澤 亮一さん～	
INFORMATION	12
2024年度 集会・研究会等日程一覧（予定）	



 公益社団法人
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

大分県大分市大字下郡496-38 大分県教育会館内
TEL: 097-556-1012 FAX: 097-556-0864

URL <http://kjkkoita.jp>
E-mail hello@kjkkoita.jp



◀大分県人教の
ホームページは
こちら

印刷 小野高速印刷(株)

～今、考える 部落差別解消推進法施行から7年～

2016年12月16日に部落差別解消推進法が公布、施行されました。これは部落差別が今もなお存在していること、とりわけ、インターネット情報では差別扇動が氾濫していることに起因します。これにともない、県人教としても、部落問題学習を核とした人権教育を推進・継承することを明らかにするために、2020年5月26日に**大分県人権・部落差別解消教育研究協議会**と名称変更をしました。部落差別解消推進法施行から7年、部落差別解消を軸に、あらゆる差別解消に向かっているか、県同教結成から現在までをふり返っていきます。

これまでのあゆみ 研究会がつなぐ県内のネットワーク誕生 (大分県同和教育研究協議会)



『今日も机にあの子がいない』という状況の中で、部落の中に入っていく教師が見たものは、必死で親の仕事を手伝っていたり、家族の一員として家事を行っていたりしながら、家族で生き抜くために奮闘している子どもたちの姿でした。そのような部落の生活実態に直面した教師は、自分自身のこれまでの見方がいかに予断と偏見に満ちたものであったかを思い知らされます。部落に入って教師自身が変わる、今まで自分たちが考えたこともなかった地点から、子どもや親を見つめ直すようになる。そうして『**差別の現実から深く学ぶ**』という原則が生まれてきました。

当時、県内各地にそのような教師が現れ、なかまとともに自分や学校のあり方を問い続け、子どもたちを真ん中におく教育のあり方を模索していきました。少しでも多くのなかまの力を束ねて、ひとりでも多くの子どもたちの将来を保障していくために、同和教育を軸としてつなげる体制づくりが叫ばれ始めました。私たちの先輩は、1976年6月についに大分県人教の前身である「**大分県同和教育研究協議会（以下県同教）**」を結成しました。

「法切れ期間」にみえてきた課題 同和教育から人権教育へ (大分県人権教育研究協議会)



2002年3月末に同和問題に係る特別法が失効し、県同教は、2004年1月に**大分県人権教育研究協議会（県人教）**として、再出発をしました。その際に下記にある**同和教育の成果**を踏まえた事実と実践をめざしました。

同和教育の成果

- 
- ① 「差別の現実から深く学ぶ」原則のもと、「長欠・不就学」をなくしていくための取り組みとして、教科書無償制度や公的奨学金制度の充実等、子どもたちの教育を受ける権利の保障に努めてきたこと。
 - ② フィールドワーク、聞き取り、表現活動などの手法を通して、差別を見抜き、差別解消に向けて行動できる教育内容を創り出してきたこと。
 - ③ 被差別の立場の子どもを中心に、くらしやしごとを見つめ、語ることや綴ること等を通してのなかまづくりに取り組んできたこと。
 - ④ 「低学力」を克服し、進路をきり拓く教育内容を創造してきたこと。
 - ⑤ 「社用紙」を撤廃させ、「全国高等学校統一用紙」（以降、統一用紙）を制定して、すべての子どもたちの就労保障・就職の機会均等をめざした取り組みをすすめてきたこと。
 - ⑥ 識字運動や部落解放子ども会等の営みを通して、社会的立場を自覚し、部落解放の主体形成を図ってきたこと。
 - ⑦ 地区別懇談会や住民学習会、身元調査お断り運動等の人権啓発システムの確立を図ってきたこと。

そのことは、次の県人教設立趣意書でもうかがえます。

同和教育をすすめてきた先人たちは、徹底して事実と実践から出発する営み、すなわち「差別の現実から深く学ぶ」ことを原点として大切に、教育内容の創造と教育条件整備を中心に、教育による人権確立をめざし、多くの成果をあげることができたのです。

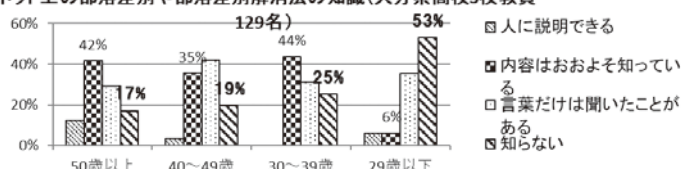
今こそ、その**同和教育の内実を基盤とし、同和教育の原則の確かさを継承発展**させた「大分における人権教育」をすすめ、その必要性和有効性を広く発信していく必要があります。

大分県人権教育研究協議会 設立趣意書より

しかし、大分県人権教育研究協議会の2004年から2019年までの人権教育の内実については、部落問題が人権8課題の中の1つにとらえられるようになり、結果として「差別の現実」が見えづらくなり、取り組みが薄れてしまったとの反省（以下枠囲み）が出てきました。また、部落問題に関する教職員の知識・認識の格差が明らかになりました（下段グラフの調査より）。そのことで部落問題学習を経験することなく義務教育、高校教育を終えてしまった子どもたちの存在も否定することができない現状があったことを忘れてはいけません。

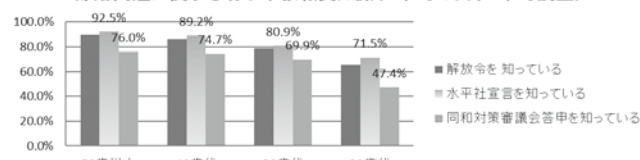
県教委調査2018年、2019年

ネット上の部落差別や部落差別解消法の知識（大分県高校3校教員 129名）



市町教委調査2016～2018年

部落問題に関する幼小中教職員知識（4市町の内、3市町調査）



① 部落問題を扱わない人権学習が増えてきた。

② 県内の教育現場でも毎年のように部落差別は起きており、部落問題学習を実践する教職員の部落問題認識の調査結果は厳しいものがある。

「部落差別解消推進法」の成立を踏まえて 部落差別解消をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた取り組みを明らかに

（大分県人権・部落差別解消教育研究協議会）

2016年に部落差別解消推進法が成立をされました。県教委の人権教育・部落差別解消推進課などをはじめとして、部落差別の解消を明確にめざしていることが分かる課名への変更や条例づくりが進む市町村が増えました。大分県人教も、部落差別解消を実現するため、教育・啓発の役割の大きさを鑑み、2020年度の総会において「(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会」と名称変更しました。「部落差別解消」への思いを新たに、31加盟研究会がそれぞれの地域課題を解決していくために結んだネットワークとして、その研究の方向性を明確にしました。

<今後の具体的方向性について>

- ① 県人教主催のオープン講座で部落問題をテーマとした講師を招聘し、会員の部落問題認識を広め、深化する。
- ② 部落問題学習実践講座を開き、幅広い年齢層の教職員と部落問題学習について研修する。
- ③ ニュースじんけん、HPあるいは**部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた大分県人権・部落差別解消教育研究大会（ヒューライツフォーラム）、各地区代表者研修会**をはじめとする県人教研修会等を通して、会員へ還流していく。

以上、県人教名称変更に伴う経過と方向性です。会員のみなさんと具体的実践を積み重ねていきます。



第74回全国人権・同和教育研究大会 (報告者ふりかえり)

11月25日・26日に全同教結成70周年第74回全国人権・同和教育研究大会が大阪府、大阪市、兵庫県明石市、神戸市、京都府八幡市で開催されました。昨年までの参加制限がなくなり、久しぶりの全国からの参加者が直接対面でのレポート討議がなされました。その中で特に印象的であったのは、「対面だからこそ感じられる思いがある。だからここに参加して本当によかった。」と多くの人たちが発言していたことです。

大分県から2人の方に第1分科会「人権確立をめざす教育の創造」にて報告をしていただき、全国から来た多くの参加者とともに学びの時間を持ちました。お二人の報告の感想を読みながら、その学びを共有できたらと思います。

報告者：大分県立竹田高等学校 佐々木 正洋

全国の集会に参加すること自体が初めての経験でした。特に報告に関しては非常に緊張した中で行われ、予定時間を超えた内容となってしまったことが反省です。自分が伝えたい内容がきちんと伝わったのか不安でしたが、質問や意見交流の場で、司会者はもちろん、参加された方々がこちらの意図を汲んだ上での質問や意見をしてくれたので、緊張が徐々にほぐれ、リラックスして行うことができました。実践よりも私自身の変化や周りとの関係・学校のカリキュラムなどについての話が主だったので、この報告が「なかまづくり」に繋がったのかが気になっています。その中でも、勇気を出して発言してくださった参加の方々に感謝とともにさらなる実践をしていこうと決意することができました。1日目の終わりに他県から参加された方々に激励をいただいたことや自県でも参考になったとのことばをいただき、大変うれしく感じました。



他の報告や総括討論の中で特に考えさせられたことは「外国にルーツのある子ども」へのさまざまな支援についてです。全国的にもハード面が整っておらず、早急なはたらきかけがのぞまれると感じましたし、大分県ではどのようなになっているかが非常に気になります。このように自分には気づかない部分が多く、さらなる学習の重要性を感じました。全体的には「なかまづくり」や「子どもたちと向き合うこと」、そのための粘り強い家庭訪問の重要性が確認でき、自身の在り方に加え、組織としての姿を再度考えることができたと考えます。多くの意見の中で「子どもたち一人一人と向き合うことができていないのではないか？」という課題が浮き彫りにされたのが印象的です。そのために他県の方々の報告やその場にいた方々の実践や想い・熱量を感じ、それを自県に持ち帰ることが重要で、集会の意義を大いに感じるすることができました。会全体で勇気を出して多くの方々が自分自身（それぞれの立場宣言）を語る姿が印象的で勇気をもらいました。今後、自校で実践しようと感じたことは「さまざまな人権課題に興味関心を持ってもらうこと」、「教職員の集団づくりを継続すること」、「自身のことばで熱量を伝えること」、「家庭訪問などを通じて子どもと向き合う必要があること」です。人権学習をはじめたとした教育にまずは大人が誠意を持って臨むことで子どもの未来に繋がっていくと感じさせられました。今回このような経験をさせていただき、研究大会を運営者された方々、参加された方々、報告者として快く送り出していただいた大分県人教、竹田高校のみなさまに感謝いたします。

報告者：九重町立野矢小学校 池部 聖崇

今までフロアの一参加者として全人教大会で学習し、会場の「熱」を頂いて帰っていましたが、今回報告者として学習に参加した「熱」は今までとは違うものでした。大分、大阪、兵庫、奈良、徳島、高知…など会場には全国からたくさんの方々が来られ、思いを語り合いました。その11月25日・26日の全人教大会での、最

後の総括討論で述べた感想をここに記したいと思います。

昨日と今日の学びから2点、私の思いをお伝えさせて頂こうと思います。その前に、前置きですが、今朝、来る時に県人教の先輩から言われたことを思い出しました。このレポートは日記じゃない。レポートを書くのは「辛いこと」。自分自身と向き合わんといけんから。でも、書くことで見えてくるものがある。書くことで、救われる子どもがいる。書いて発表する機会があって、良かったなあと思わせていただきました。



まず一つ目。2日目の1本目のレポートで、「正しさ」という言葉がキーワードになっているが、正しいことを正しいと言い続けることも大切。でも、ともすると押しつけになってくる。白黒ははっきりさせるのが人権教育なのか。と私自身にも問いかけるようにしなければなあと思いました。そりゃ、差別はいけない。頭ではわかっている。でも、行動がそうさせない。この間、ある方が、「おれな、自分の娘が結婚する時に、極論な、日本人と結婚するか・外国の方と結婚するかに迷った時、これは地区の方との結婚も同じやけど、もし俺がその境遇になった時に、賛成でせん。だからこそ、学び続けるんやろうなと思う。」とおっしゃった。その時、私は「そうですね。『だからこそ…』の続きが大事ですね。」としか伝えられなかった。でも、この方は自分事として捉えたんだなあ。と今になって思います。今まで私の中でずっと考えていた「自分事」というワードの意味。この白と黒の間（自分の中の解放運動⇔自分の中の差別性）で揺れ動く、このグレーの学習が、自分事の学習なのではないかと思います。

次に二つ目。やはり、目に見えない部分の取り組みが大切だと感じました。目に見えない部分の取り組みとは、人の思いに寄り添い、それを伝えていくという取り組みです。

大分県の九重町「隣保館学習」について話をします。6年生の社会科の中で、「隣保館学習」があります。差別落書きがあったことや、この時の地区の方の衝撃を教えてくださいました。ここで私たちは、なぜ隣保館があるのか、隣保館でどのようなことをしているのか、など知的理解の部分も教えないといけないですが、ちゃんと地区の方の声を子どもたちに届ける・繋ぐことができているのかを常に振り返らないといけないと思いました。

本日、道徳と部落問題学習の違いという質問が出ましたが、その決定的な違いは、地区の方の思いをきちんと繋ぐ授業が部落問題学習なのではないでしょうか。この1時間1時間の授業で、差別の芽を育てない、これから出会う差別の壁の乗り越え方を教えていく（考えさせていく）のが人権学習、部落問題学習だと思います。

最後に…私は今年、水平社博物館の館長、駒井さんの話を聞く機会がありました。そこで駒井さんは、水平社宣言の「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の「熱」とは、熱いという「Heat（ヒート）」ではなく、温かい「Warm（ウォーム）」であると仰っていました。このような温かい人間関係が、目に見えない部分の自分自身の差別の芽をとってくれるものだと思っています。

この分科会での2日間のキーワードは【自分事として捉える】【学習の継承】でした。自分事として学んでいく中で、私自身の差別性はどこにあるのかという事も考えることができました。レポートに出てくるAさんを決めつけて叱ってしまったこと、この子はこうだからと偏った見方をしてしまったこと…挙げればきりがありませんが、この自分を振り返る時間がとても大切な時間でした。先輩の「レポートを書くのは『辛いこと』。自分自身と向き合わんといけんから。でも、書くことで、救われる子どもがいる。」という言葉の本当の意味が、この大会で分かった気がします。

フロアの方から頂いた言葉の中で「教師じゃない時の自分が、どれだけそこに向き合っているか。仕事をしている教師としての自分が言っているのか、教師ではない一人の人間として言っているのか。子どもたちには授業ではいいことを言うけれど、放課後は自分自身どのように過ごしているのか。これを自分自身に問い続けないといけないと思いました。」という言葉が響きました。自分と部落差別との出会い。一人の人間としてどのように捉えているのかを大切にしていく。「教師」としてではなく「一人の人間として」の学びを、これから積み重ねていきます。

最後に、本研究大会を運営してくださった方々、また県人教・玖珠郡人教にてお支えくださったみなさま、野矢小学校のみなさまに心より感謝いたします。

おしえて！～里親制度～

聞いたことはあるけど、大分県では「どんなん？」ということがありませんか。そんなことを直接、大分県中央児童相談所にお話を聞きに行ってきました！

また、実際里親になられた方にお話を聞くことができましたので、その模様をお伝えします。

キーワード

Q 里親制度について教えてください。

A **里親制度**とは、生まれた家庭で適切な養育を受けることができないこどもに対し、児童相談所（県知事）からの委託を受けて、こどもの養育を行う児童福祉法に基づくこどものための制度です。**里親**には養子縁組を前提としない**養育里親**（里親に親権は移らず一定期間養育する）と、将来的に特別養子縁組を行う**養子縁組里親**（養子縁組成立後は法律上の親子となる）の2種類が存在します。みなさんに里親制度について正しく知ってもらい、少しでも関心をもっていただければと思います。

山下
里親登録、
まっちゃんけんな～！



大分県中央児童相談所
こども保護・支援部 里親・措置児童支援課 企画・里親推進班の谷本幸子さん（写真右）と山下太一さん（写真左）に話を伺いました。

Q 大分県の現状を教えてください。

A 県内には、家庭で暮らすことができない児童が約450人います。
保護を要するこどもたちの生活の場として、令和5年3月31日時点で①里親：県内248組（うち養子縁組里親52組）②ファミリーホーム（届出数）：13ホーム③児童養護施設：県内9施設④乳児院：県内1施設があります。
近年、里親制度について理解が進み、20年前の平成15年度末の里親委託率5.0%から令和4年度末は39.4%となっていますが、まだ十分とは言えません。

Q 里親への支援体制を教えてください。

A 里親に登録後、こどもの養育中には次のような**支援**が受けられます。①児童相談所や里親支援機関による継続的な支援②里親サロン（里親・こども同士の相互交流）③生活費・教育費用の支給④里親賠償保険に県が加入
里親家庭を必要とするこどもに対して、里親が足りていません。里親制度について詳しく知りたい方は、下記の連絡先（大分県中央児童相談所）までお尋ねください。養育里親の募集説明会は、大分県と協定を結んだNPO法人chields（チーズ）が実施しています。今年度の説明会もあります。（2月9日、2月15日予定。詳細は7ページ【NPO法人chields(チーズ)】まで）

里親になる「子どもの成長とともに」～橋本文徳さん～

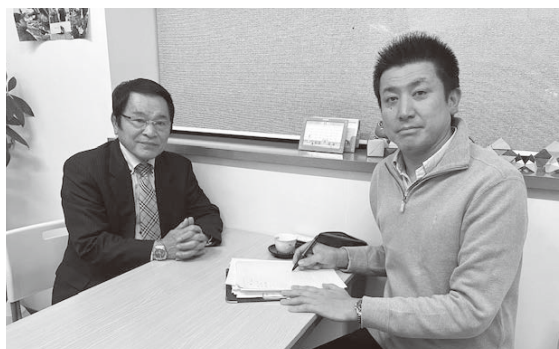
2019年度より里親になられた橋本文徳さん（写真左）にお話を聞きました。橋本さんは元教員で現職のときから、里親制度について興味をもたれており、定年退職後、里親になりました。

了戒：こんにちは。里親になられたきっかけは何ですか。

橋本：現職のときから、里親制度のことは知っていましたが、なかなか時間がありませんでした。ただ、当時から社会的養護を必要とすることをもたを「何とかしたい、助けたい」と思っていました。退職後、研修会を受け、受け入れることにしました。いざ受け入れることが決まったとき、突然不安が襲ってきました。「自分ができるのだろうか。思春期のこどもを預かることができるのだろうか」あれだけ決意して、準備してきたのですが、出会うまで不安で押しつぶされそうになりました。そして、初対面の日、その子は緊張した私たちとは対照的にニコツとした笑顔で駆け寄ってきてくれました。「君の笑顔は素敵だね！」と声をかけたほど、その時の顔が今でも忘れられません。体験期間が終わり、いざ受け入れを正式に決定するかを家庭で話しました。家族が協力しなければ、受け入れることが難しいと考えていました。私は、正直不安の方が勝っておりまして。しかし、家族から「ここがだめなら、あの子は同じ過程を繰り返すだろう」こどもからは「あなたたちはプロやろ」と言われ、家族の思いが一つとなり、受け入れることが決まりました。

了戒：受け入れてからの生活はどうでしたか。

橋本：受け入れ直後は悩みが尽きず、私自身体調を崩すことがありました。そこには「この子とどう関わっていけばよいのだろうか。」という壁があったような気がします。困難な環境で過ごしてきたこの子にどうにか寄り添えないか、そんな私の思い上がりが、言葉かけや接する態度に出ていたと思います。そんなある日、預かった子の友だちが遊びに来た際、友だちから「どうして表札の名前と君の名字は違うの？」と尋ねられたそうです。そこで、これは私たちのだけの課題ではないと思い、



学校の保護者会で事情を話すことにしました。そうすると、学校や地域の方がたくさん声をかけてくれるようになりました。また、本人にも私から「いつでも、君の一番の味方だからね」と伝えました。現在、中学3年生です。思春期の中、大きな喧嘩ももちろんありました。それでも、この子の里親になれてよかったと思っています。

了戒：里親になってどうですか。

橋本：私はこれまで、仕事が忙しいという理由で子どもを見ているようで、見ていませんでした。いや、見るのが怖かったのかもしれませんが。しかし、里親としてこの子を預かってから現在、変わったと思っています。何より育てなきゃいけないと思っていたことから、こちらもともに育てられたことに気づいたからです。そして、自身や家庭のあり方が見えてきました。子どもはどこかに不安をもっています。子どもと関わる時、その子の思いや背景を大切にしたいと思っています。今は、子どもたちから元気をもらいます。子どもの成長（見方・考え方・将来）に寄り添える楽しみが里親活動にはあります。

【問い合わせ先】

大分県中央児童相談所 里親担当

TEL：097-544-2016

mail：a12403@pref.oita.lg.jp

【NPO法人 chields（チーズ）】

TEL：097-585-5400

mail：info@chields.or.jp

子ども会を通して学んだ人権学習

福田 洋平（大分豊府高校）

過去の人権学習を振り返る中で何かターニングポイントがあるとしたら、私にとっては前任校での差別事象ではないかと思う。人権教育主任として1年目のときに、生徒による賤称語発言が起きた。事情を聞いていく中で、授業で扱われた言葉の意味を十分に捉えず、何気ない会話の中で使っていたことが判明した。高校で3年間通した人権学習の内容が、生徒たちには一体どれくらい伝わっていたのだろうかと深く反省するとともに、これまでの学習のあり方を再度見つめ直す必要があると考えた。

それを契機とし、同じ地区で長年人権学習に取り組んでいる、A中学校の子ども会の活動に参加するようになった。ここで述べる「子ども会」とは、部落問題をはじめとする様々な人権問題を取り上げて隣保館などで定期的に学習を行い、互いの思いや意見を語り合い、仲間づくりについての交流を深めていく子ども（生徒）たちの集まりのことを指す。参加者は子ども会に集う生徒およびその当該校の人権教育担当者が中心である。当時の勤務校の先輩教員からA中学校では解放教育に力を入れて取り組んでいることを知り、自主的学習会へ行くようになった。そこで当時中学2年生の生徒たちと初めて出会った。まだあどけなさが残る表情をしながら、人権学習にとりくむ姿に惹きつけられる思いがした。また、一緒に学習をすすめておられる先生も熱心で、そこには大人と子どもの垣根がなかった。ひとりの人間同士として本音で語り合う姿に感銘を受けた。中学卒業後、それぞれの進路先は分かれ、B高校（私の当時勤務校）に入学してきた生徒や他校へ進学した生徒もいたが、高校入学後も同じメンバーで子ども会を継続していきたいという意見が多く集まり、学習会を再スタートさせることとなった。

この学習会では、身の回りの人権諸課題や狭山事件、ネット上での部落差別に関する内容を取り上げ、ときには市役所やハローワークなどへ聞き取り調査をさせてもらうこともあった。また、校内ではB高校の生徒を対象に週一回（週末の昼休み）のミーティングを開き、弁当を持参して30分程度自由に語り合う場を設定した。雑談を交えながら、最近感じたことや「喜怒哀楽」の出来事などを語り合い、仲間としてのつながりを大切にしたコミュニケーションを重視した。部活動や検定試験、日々の授業などの話題から、生徒たちの学校生活の様子がよく伝わってきた。思わず笑ったり、うなずいたりすることもあった。気軽に話ができる雰囲気や大切に、楽しいひとときを過ごせたことはよかったと感じている。時には私が職員向けに作成している「人権たより」を配布し、今の人権課題について（主には新聞の切り抜きなどを）紹介することもあった。人権HRAや人権講演会の内容についても意見を交わすことができた。こうした日頃の様々な活動を通して、生徒たちが人権学習についてどのように感じていたのかをあらためて認識できた。また、私自身も生徒との関わりを通して、考えさせられる場面や深く学べたことが多々あった。

校外では解放文化祭でテーマ設定（ネット上の部落差別、就職差別など）をした課題についての発表を行った。それぞれ別の学校の生徒たちも協力しながら、定期的に学習会（子ども会）を開いて学習を深め合った。仮卒間近に開催した校内ミーティングの際、勤務校の生徒たちに子ども会活動を振り返り、今後につなげていくために印象に残ったことや意見・感想などを書いてもらった。

以下は一部抜粋である。

（下線部は筆者）

- ・中学で子ども会に入った頃から、ずっと学んでいる狭山事件の内容が一番印象に残っています。学習会のみんなや友の会の人たちと学びを深めたり、交流会などで親睦を深めたりしたのも、とても印象に残っています。仲間と一緒に活動することで、楽しく続けられました。
- ・学習会を通して、学習会メンバーだけでなく県奨や友の会などの交流会などの場でいろいろな方の意見を聞いて、相手の気持ちを知ることができました。そして、改めて人権学習をすることの大切さに気づかされ、自分を成長させてくれるきっかけともなりました。

- ・私は子ども会で**相手を思いやる大切さ**を学びました。この学んだことを活かし、専門学校や社会に出ても友人や周りの人を大切にしていこうと思います。
- ・色々なことに挑戦すると成長できる（事務局長や開講式の進行役をすることで、人前で堂々と発表などができるようになった）。

高校での3年間にわたる子ども会の活動は本当に瞬く間のようなようだった。私が子ども会に関わり、A中学校の学習会にもできる範囲で参加してみようと思ったきっかけは、同じ職場の先輩教員の声かけや助言であった。これまで校内の人権HRAの企画や立案をしていたが、差別を受ける当事者の声を受け止めて学習を深めることはなかったし、子ども会のような学習会にも参加したことがなかった。何かの縁かもしれないが、前任校では本当にかけがえのない経験を積み重ねてもらったと心から感謝をしている。

生徒の感想を読むと、印象に残る内容がいくつか見られる。「仲間の大切さ」「相手を思いやる気持ち」「自分の発言や行動が正しいのか常に見つめ直す」「学習を深めることができた」という意見の一つひとつが、生徒たちが人権学習の中で気づいたことや学んできたこと、また子ども会で取り上げてきた大事な目標内容でもある。相手の立場になって考えていくことは、他者への共感へとつながり、意見の相違があっても互いを認め合い、相手を理解していこうとすることでもある。その大切さを私自身も学ぶことができたと感じている。水平社宣言の中には「人は尊敬すべきものである」という理念（思い）がある。その言葉の持つ重みはこれまでも自覚してきたつもりだが、果たして私自身日常生活の中でどれだけ実践できていたのだろうか。

まず、「人は尊敬すべきものである」を他者尊重の観点で見つめてみたい。言うまでもなく相手を思いやる気持ちは大事なことである。だが、そうした気持ちをもちながらも私たちは対人関係でトラブルが絶えず、困りごとがなくならないのはなぜだろう。自分に自信を持てずに悩みを抱える人や、過度な自己主張で正論を通そうとするあまり、相手の心を鋭い言葉で傷つけてしまう人などが見られる。私たちの身の回りには部落差別を含む様々な人権課題があるが、意識的もしくは無意識に相手の人権を侵害する状況が依然として続いている。私も自分の思いがうまく伝わらない場面では、理不尽な物言いで相手を不快にさせたこともある。また、偏った先入観で相手への厳しい見方をしたこともあった。クラス担任時に、生徒や保護者の思いをしっかりと受け止めることができなかったことも自分の意識の低さゆえであり、申し訳なく胸が痛む思いである。

B高校で生徒たちと始めた学習会は6名でスタートした。しかし、諸事情により2名が子ども会を離れることになった。そうした場面で、離れようとした仲間と時間をかけて本音で話し合い、再度学習を続けていこうと語っていた生徒たちの姿が今も鮮明に蘇る。子ども会の活動を他人事のように考えていた状況から、相手の立場になって考えようと意識が大きく変わったことや、自分の思いを整理して言葉にし、子ども会を離れようとする仲間へ本音で伝えようとしたこと、そして相手を思いやる気持ちを自ら見つめ直すようとする姿が強く目に焼き付いている。

この子ども会での人権学習で、私自身が大きく変わったことは3点ある。まず、年齢差に関係なく相手の意見を受け止める大切さを再認識したこと。次に、自分の意見を丁寧に伝えていくことの大切さと同様に、時には相手の思いを真摯に受け止める役割になる意識が高まったこと。そして最後は、たとえ少数の声であろうとも耳を傾ける謙虚さが大事だと実感したことである。特に謙虚さについては「自分の発言や行動が正しいのか常に見つめ直す」という生徒の感想を読んだとき、立場は違えども人権学習をしていく上で、大事なことをともに学び合っているのだと嬉しく感じた。

数年前に子ども会の生徒たちは高校を卒業し、それぞれが自分たちの進路を歩み始めた。おそらく、今後はこれまでのように定期的な人権学習をすることは時間的にも難しいだろう。時には、今まで積み重ねてきた人権感覚が揺さぶられる局面に出くわすことも想定される。また、何らかの理由で不当な差別を受ける当事者となるかもしれない。そうしたときは、焦らずに自分たちが学んできたことを思い起こしながら、差別の現実に向き合ってもらいたいと思う。自分の思いをしっかりと聞いてくれる仲間の存在や、相手の気持ちを受け止めようとする気持ちがある限り、必ず前に進むことができると信じている。そして、辛いときや苦しいときは私でよければ話を聞きたいと思う。今後、機会があれば、様々な経験を経て一回り大きく成長した生徒たちと再会し、人権についてまた語り合えたらうれしい。

子ども会での出会いを忘れずに、そこで学べた多くのことを今後の人権教育につなげていきたい。



こどものまなざし

このコーナーでは、今年度の人権作文集「ひかり」に掲載された作品を紹介していきます。子どもたちが日常生活の中で考えたこと、感じたことなどにふれ、子どもたちの姿から学んでいきたいと思います。

私とあなたの心を守る方法

心って何だろう？心の強さってどうやって身に付けるんだろう？幼いころからの疑問。これはきっと、私の一生のテーマです。

他の人に優しくあろうと、慎重に言葉を選び生きてきました。一方で、心の優しさと自己犠牲の区別がつけられませんでした。そんな私の生き方が、ある友達の人生を狂わせてしまったのかもしれません。

はじめはちょっとした意地悪をされていただけであったのが、時と共にエスカレートし遂には手が出るようになりました。何をされても嫌だと表現できない私の性格が、彼女にそうさせてしまったのでしょうか？結局それは「いじめ」となり、学校の介入によって解決に至りましたがお互いの心に私の心にも深い傷を残す結果となりました。あの日。あの時、私が抵抗していれば、ここまで大きな問題にならなかったかもしれません。我慢すぎることは、相手のためにも自分のためにもならないことを知りました。

そんな時、私に転機が訪れました。中学2年生の夏、アメリカでの1ヶ月のホームステイです。ホストマザーと2人のシスターとの生活が始まり、最も感銘を受けたのは、アメリカの人々の意思表示の強さです。ホストシスターたちに、「お菓子食べる？」と聞くと、はっきりと、「No, thank you.」と言われます。日本では考えられない、明確な意思表示に初めは衝撃を受けましたが、一緒に生活するうちに、それが彼女たちにとっての日常で、人を傷つけようという気持ちは全くないことに気づきました。そして、私はその嘘のない言動こそが私の求めていた、『心の強さ』なのではないかと考えるようになりました。

この二つの出来事を通して私が学んだこと。それは心が優しいということは決して悪いものではない。でも、同時に強さを持つことも大切だということです。今、私の優しいところが好きだと言ってくれる人たちがいます。そんな人たちを私自身の曖昧な優しさで傷つけることのないように、意思表示を繰り返しながら、自分の心も相手の心も守れる『心の強さ』を身に付けたいと思います。

人権作文集ひかり2023【第35集】
N.Hさんの作品より

自分のことも他者のことも、深く考えるが故に、自分がいじめをさせてしまったのではないかと考える作者のN.Hさんに、「いじめはする方が悪い」と第一に伝えたいです。

N.Hさんは「心が優しい」ことを弱さだと感じているのかもしれません。N.Hさんの求めていた「嘘のない言動」が、「心の強さ」として必要なこともあるでしょう。けれど、「優しさ」は、他者のことを自分のことのように考えることができる、「心の強さ」でもあるのではないのでしょうか。

人はみんな強さも弱さもっている。その強さや弱さはみんな違う。それが、その人らしさになっていることでしょう。自分らしさを大切にできる社会にしていきたいものです。

コラム「懐かしい同和教育(2)～寺澤亮一さん～」を飛ばしておりました。申し訳ございません。本号で掲載いたします。

コ | ラ | ム

懐かしい同和教育(2) ～寺澤 亮一さん～ 固有の課題の深化をはかることを今一度

○同和教育・啓発の成果を踏まえて

今後、差別意識の解消を図るに当たっては、これまでの同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果とこれまでの手法への評価を踏まえ、すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育、人権啓発として発展的に再構築すべきと考えられる。その中で、同和問題を人権問題の重要な柱として捉え、この問題に固有の経緯等を十分に認識しつつ、国際的な潮流とその取組みを踏まえて積極的に推進すべきである。
(1996年「地対協」意見具申(宮崎繁樹会長))

1996年「地対協」意見具申の策定に参画していた私は、すでに文部省が人権教育への呼称変更を行っていたことから、同和教育をどう存続させるのかを問題意識として持っていました。

「地対協」意見具申が言う「同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果」は、言を要しないほど、山ほどもあります。一方「手法への評価」については、「おしつけ」「自由にものを言わせない」「教育と運動の堺がない」等、前号で紹介した「1986年の『地対協』基本問題検討部会報告書」路線を踏襲した意見の展開がありました。激しかった議論の一つの決着として「手法への評価」という表現となったとらえてもよいでしょう。ごくごく一部の人たちの同和教育実践の中に誤解を招くようなものがあったことは残念です。

そして「地対協」意見具申は、「この(同和)問題に固有の経緯等を十分に認識しつつ、国際的な潮流とその取組みを踏まえて積極的に推進すべきであり」「すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育、人権啓発として発展的に再構築すべきと考えられる」と述べていきました。

○「人権教育のための国連10年」との出合い方

「地対協」意見具申の翌年の1997年には、日本政府の「人権教育のための国連10年」行動計画が発表されます。「地対協」意見具申が、「国際的な潮流とその取組みを踏まえて積極的に推進すべきである」と述べたことを受けて、「人権教育のための国連10年」は同和教育を人権教育・人権啓発として発展的に再構築していく絶好のタイミングとなるはずでした。

当時「参加体験学習」「自尊感情」「ダイバート」等々さまざまな手法が紹介され実践化されていきましたが、「人権教育のための国連10年」国連決議が言うところの「人権教育は情報の提供以上の関与を行い、また開発のあらゆる段階、及び社会のあらゆる階層にある人々が、あらゆる社会において、他者の尊厳の尊重、及びその尊重を保障するための手段と方法を学ぶための、生涯を通じての総合的なプロセスを構成すべき」としての発展からは、立ち遅れがあったのではないのでしょうか。

また、差別の現実をとらえる「白書運動」も取組まれませんでした。反差別の教育実践に心振るわせていくものに合えず、人権教育は「観念化」に陥りやすいものとなりました。

さらに、「行動計画」の「女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、刑を終えて出所した人等の重要課題」という、例示された項目課題を授業化(知識化)することに終始していったきらいがあります。こうしたことから、「知識と行動力(技能)を分かち伝え、態度を育むことを通して」のものとして発展できずに、反差別の主体形成を希薄にしていた面も否めません。「差別の現実から深く学ぶ」ことや「事実と実践で勝負すること」、心振るわせるものを手だてできなかったことの反省が必要でしょう。

○1996年「地対協」意見具申の読み落とし部分

〈同和関係者の自立向上〉現在の同和地区が真に住みよい地域社会としてさらに発展していくためには、ソフト面での自主的な住民活動が必要であり、これを促進するためには、同和関係者の意識の醸成や指導者となる人材の養成が必要である。また、同和問題の解決を図る上で同和関係者の自立への意欲は重要な要素である。このため、教育や啓発の中で同和関係者の自立向上という目標を重視し、それらを支援する方策も検討すべきである。
(1996年「地対協」意見具申より)

当時の「全同教」の研究課題に関する文書に、この部分(枠内の太字部分)は欠落していたのではないのでしょうか。「固有の課題」を十分に発展させられなかったことは残念でした。やがて「全同教」も「全人教」へと名称変更をしていくことになりました。

寺澤 亮一

INFORMATION

2024年度 集会・研究会等日程一覧 (予定)

2024年1月現在

通 称	大 会 等 名 称	開 催 日	開 催 地	資料代
HF2024	第46回大分県人権・部落差別解消教育研究大会 第8回大分県人権・部落差別解消保育研究集会	10月25日(金) 10月26日(土)	玖珠町 九重町	3,500
全人教	第75回全国人権・同和教育研究大会	11月30日(土) 12月1日(日)	熊本県 鹿児島県 福岡県	5,000
課題別	全人教教育課題別研究会 ～創る・つながる・きり拓く～	7月23日(火)	滋賀県	2,000
ゆたじん	「豊かな人権教育の創造」実践交流会	未定	広島県	2,000
九同教 夏期講座	第50回九州地区人権・同和教育夏期講座	全同教大会と併せて実施		
西日本 夏期講座	第49回部落解放・人権西日本夏期講座	6月13日(木) 6月14日(金)	大分県別府市	6,000
高野山	第55回部落解放・人権夏期講座 (高野山夏期講座)	8月22日(木) 8月23日(金)	和歌山県高山町	8,000
啓発集会	第39回人権啓発研究集会	2025年1～2月の 平日2日間	奈良県	7,000
全研	部落解放研究第57回全国集会	11月19日(火) 11月20日(水)	兵庫県神戸市	5,000
全九研	部落解放・人権確立第43回全九州研究集会	5月29日(水) 5月30日(木)	佐賀県	4,000
女性集会	部落解放第67回全国女性集会	5月18日(土) 5月19日(日)	群馬県高崎市	5,000
全高全青	部落解放第56回全国高校生集会 部落解放第68回全国青年集会	8月31日(土) 9月1日(日)	東京都	4,000
全人保	第45回全国人権保育研究集会	10月26日(土) 10月27日(日)	徳島市	5,000
全外教	第43回全国在日外国人教育研究集会	8月12日(月) 8月13日(火) 8月14日(水)	神奈川県	3,000

こちら
編集部

取材やインタビュー、フィールドワーク、研修から内容や声、雰囲気を紙面にしていくとき、どうすればその場の空気感や熱量を届けられるか悩みます。また、会員の方が読む中で、どのように捉えるだろうか想像します。少し日常をふりかえる時間となればと思いながら研鑽していきます。(りよ)